

わが社の運輸安全マネジメントの取り組み

毎年度等、下記の具体的な取組方策を社内及び営業所内へ掲示するとともに、反省事項や改善方法については後日、改善措置等必要な方策を立て、掲示し直し

● わが社の事故防止のための安全方針

- ・ 輸送の安全はわが社の根幹。
- ・ 安全をすべてに最優先させる
- ・ 関係法令を遵守する
- ・ 憶測に頼らないで必ず

● 社内への周知方法

「安全方針」を従業員に配布すると共に社内及び営業所に掲示する。
点呼の際に唱和することを習慣化する。

● 安全方針に基づく目標 令和5年度の安全目標

- ① 交通死亡事故ゼロ運動の継続推進
- ② 飲酒運転防止の徹底
- ③ 有責事故の発生件数の削減
- ④ 車内人身事故防止の徹底
- ⑤ 車輛の点検整備不良による路上故障絶滅
- ⑥ 重大事故ゼロ

● 目標達成のための計画 令和5年度の安全計画

安全教育：ヒヤリハット情報の報告会を計画

安全投資計画：①運転記録証明書②運転者適性診断③安全装置（P C S）装着大型
④タイヤの交換費用

● わが社における安全に関する交換情報

定期的に輸送の安全に関する意見交換会を運転者等と開催する。

● わが社の安全に関する反省事項

令和5年度の内部チェックは、令和5年12月を予定。

問題点等の結果は後日、社内及び営業所に掲示する。

● 反省事項に対する改善方法

令和5年度の内部チェックにより、把握した問題点の改善方法を後日、社内及び営業所に掲示する。

毎年度、下記の取組状況を把握して社内及び営業所内へ掲示します。

安全方針、安全目標、安全目標達成状況、自動車事故報告規則第2条に規定する事